

東京都

平成21年2月26日 第2回会議にて説明

(東京都)

子どもの心診療 支援拠点病院事業 2008

東京都

事業の概要

- ・実施主体 東京都福祉保健局
- ・拠点病院 東京都立梅ヶ丘病院
- ・事業開始 平成20年7月1日
- ・事業費 13,950千円



主な実施概要

(1) 小児精神科治療連絡会

- * 3回
- * 42名(平均)出席・延72機関参加
- * 子ども家庭支援センター、薬物療法、少年院における矯正医療など
テーマ設定型講義・意見交換

【効果】

- 都内外の人的ネットワークの形成
と医療機関ネットワークの相互作用
- 多角的視点から小児精神医療を展開



H20年度小児精神科治療連絡会

	日時	場所	テーマ	機関	参加人数
1回	20. 7. 11	梅ヶ丘病院	世田谷区「4,6歳児発達・発育相談」 機関紹介(東大「こころの発達」診療部)	21	42
2回	20. 12. 11	パークホール	梅ヶ丘「児童精神科薬物療法」 機関紹介(東部療育センター)	28	46
3回	21. 3. 6	新宿モリス	神奈川少年院「少年非行の現状と少年院における矯正医療」 機関紹介(埼玉医大かわごえクリニック)	23	36

参加機関の種別

		第1回	第2回	第3回
大学病院	精神科	1	3	4
	小児科	0	3	1
	計	1	6	5
精神科クリニック*		10	7	6
精神科病院		2	3	2
療育施設		5	6	4
公的相談機関		1	3	2
行政機関		2	2	2
その他		0	1	2
計		21	28	23

参加職種

	第1回	第2回	第3回
医師	19	20	14
心理	9	6	7
ソーシャルワーカー	3	8	4
看護師	2	1	2
支援員	4	3	2
教員	1	1	1
事務	4	6	5
その他	0	2	1
計	42	47	36

(東京都)

主な実施概要

(2) 児童青年期臨床精神医療講座

- * 8回(うち6回を本事業で実施)
- * 52名登録・30機関参加
- * 医師に対する児童青年期の精神医療についての専門研修

【効果】

- 子どもの心診療医養成の後方支援
- 医師会からも出席、都内全体での小児精神医療への取組の機運醸成



医療関係者向けプログラム

1回目	児童青年期精神医療総論	Dr
2回目	① 乳幼児の認知・発達について ② 小児の精神疾患と生理学的諸検査	Dr
3回目	① 児童青年期の心に環境が及ぼす影響 ② 児童青年期の心と環境—家族・学校・友人等	分教室 教員 Dr
4回目	医療機関と児童相談所との連携 —子ども虐待への対応を中心に—	Dr
5回目	① 広汎性発達障害・発達障害の広がり ② 療育プログラム —ショートケアを中心に—	Dr 保育士
6回目	① 精神病圏の疾患 ② 神経症性障害・摂食障害	Dr
7回目	① ADHD・行為障害・ADHD・行為障害・学習障害 ② 幼児・学童期男女混合閉鎖病棟	Dr 看護師
8回目	① 児童青年期における薬物病理 ② 心理テストと各種心理療法的アプローチ	

医師関係者向け講座参加者

申込者		参加機関	
医師	37名	総合病院小児科	13機関
心理士	7名	小児科クリニック	7機関
看護師	2名	精神科病院	2機関
精神保健福祉士	3名	療育施設	3機関
大学院生	1名	福祉センター	1機関
作業療法士	1名	児童相談所医師	1機関
大学準教授	1名	精神科クリニック	3機関
合計	52名	合計	30機関

主な実施概要

(3) 関係機関向けセミナー

- * 1回
- * 711名出席(関係者19名)
- * 広汎性発達障害の社会適応支援について

【効果】

- 従来から、福祉保健医療の関係者向けに行っていた「梅ヶ丘セミナー」(通称「梅セミ」)を、本事業に合わせて再構築
- 記録媒体の作成・普及啓発が可能に



2008年12月10日 梅セミ 参加者数

	参加者数
1 区部小学校	144
2 区部中学校	88
3 市部小学校	104
4 市部中学校	66
5 特別支援学校	20
6 高等学校	16
7 児童相談所	13
8 子ども家庭支援センター	33
9 教育相談・教育センター	65
10 保健所・保健センター	24
11 精神保健福祉センター	5
12 少年センター	3
13 行政機関	26
14 児童福祉施設・社会福祉施設	75
15 分教室	7
16 都立病院・病院経営本部・福祉保健局	13
17 院内	6
18 看護学生など	3
合計	711

主な実施概要

(4) 教職員向けセミナー

- * 2日制・1回 対象：保育士・幼稚園教諭・小学校教諭
- * 43名出席
- * 「子どもの心の医療」をテーマに研修

【効果】

- 対象者が参加しやすい夏休みに実施
- 座学に加え、課題設定を行うことで、連携と解決力の向上が図れた。



(東京都)

教員向け夏季セミナープログラム

1日目	講師
子どもの精神疾患 総論	Dr
いじめ・からかい・虐待	Dr
メンタルヘルスの問題を持つ幼児、学童への対応	Ns
家族への対応	Dr
2日目	
気がかりな子どもへの対応	心理
発達障害児のショートケア	保育士
ネットワークを活用する	PSW

教員向け夏季セミナー参加者

職種	参加申し込み数
教員	14名
養護教諭	9名
特別支援コーディネーター	2名
特別支援学校看護師	5名
学童クラブ指導員	2名
特別支援学級補助員	3名
教育相談員	1名
幼稚園・保育園 保育士	5名
その他	2名
合計	43名

主な実施概要 (5) 都民フォーラム

- * 1回
- * 708名出席 (うち都民624名 関係者84名)
- * 「現代の子どもが抱える心の問題 発達障害を中心に」をテーマに、医療・福祉・教育の立場から講義・シンポ

【効果】

- 都民の発達障害への関心・ニーズの高さを実感。今後の事業展開に。
- 都民の質問・疑問事項の把握



現時点での評価

- ① 本事業を契機に、医師向け研修や都民向けフォーラムなど新たな地域支援に係る取組に着手することができた。
- ② 「子どもの心」への取組を、「拠点病院」と具体化したことで、青少年対策など、多分野との連携の契機とすることができた。
- ③ 実施主体と拠点病院を分化、予算要求・プレス対応等の事務実務と、研修・講座等の事業実施を効率的に実施できた。



今後の課題

- ① モデル事業中間点としての2年目、終了年としての3年目と、将来像を見据えた実施内容の精査
- ② 事業の評価に向けての指標設定
- ③ 府中キャンパスへの移転と並行しての円滑な事業運営



21年度の実施予定

- ・ 小児精神科治療連絡会: 2回
- ・ 医師向け研修会: 8回(予定)
- ・ 関係機関向け研修会(梅ヶ丘セミナー): 2回
- ・ 教職員向け研修会: 2回
- ・ 都民フォーラム: 1回
- ・ 施設職員向け研修会: 1回

**東京都の「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容
(平成22年度)**

実施事業の内容等

区 分	内 容
事業の実施予定時期	平成 22年 4月 から
	拠点病院の名称 都立小児総合医療センター
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	<p>①子どもの心の診療支援(連携)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児精神科治療についての連絡会の開催 対象：都内医療機関の医療従事者 参加人数：各回50名 実施回数：年間3回 ○福祉関係機関との定期連絡会の開催及びガイドラインの作成 対象：都内児童相談所 参加機関数：各回11施設 実施回数：年間2回 <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関向けセミナーの開催 対象：都内教育機関・福祉施設の職員 参加人数：各回700名程度 実施回数：2回 ○研修講座の開催 ◇医療機関向け講座の開催 対象：都内医療機関の医療従事者 参加人数：各回80名 実施回数：年間8回 ◇教育・保育機関向け講座の開催 対象：都内幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の職員 参加人数：各回60名 実施回数：年間2回(2日間連続講座×2回) ◇包括的暴力防止プログラム講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・養成、技術向上講座 対象：都内福祉施設の職員 参加人数：各回30名程度 実施回数：年間計2回(2日間連続講座) ・フォローアップ講座 対象：都内福祉施設の職員 参加人数：各回20名程度 実施回数：年間計6回 ◇幼稚園及び保育所職員実習受入 対象：都内幼稚園・保育所の職員 参加人数：講義40名程度、実習8名 実施回数：年間講義1回、実習4回コース(各2名) ◇看護師向け講座・実習 参加人数：9名程度 実施回数：年間講座1回、実習3箇所各1回(各3名) <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民向けシンポジウム 対象：都民 参加人数：1,200名程度 実施回数：年間1回 ○ホームページによる情報提供 子供の心の問題に関する質問・回答(FAQ形式)コンテンツの作成、研修等各種資料の掲載等 ○普及啓発用印刷物の作成 対象：都民 部数：15,000部

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 21 年 4 月 から	
拠点病院の名称	都立小児総合医療センター	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神科治療についての連絡会（3回実施・延145名参加） ・関係機関との定期連絡会（2回実施・都内11児相等約30名参加）
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神疾患の診療を行っている医療機関関係者等との意見交換及び情報提供等を通じ、連携の充実強化が図られた。 ・児相との連携上の課題等に関する意見交換により、相互理解が深まり、連携強化の必要性を改めて認識できた。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神科治療についての連絡会の継続実施 ※医療機関向け講座受講者等メンバーの拡大を図り、小児精神科医療機関ネットワークの拡充を目指す。 ・関係機関との定期連絡会の継続実施 ※虐待等処理困難事例に関するガイドラインを作成する。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者向けセミナー（教育/福祉関係者約1,104名参加） ・研修講座（医療機関向け講座（8回シリーズ・延べ576名参加）／教育・保育機関向け講座（2日×2回・延べ32名参加）
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・広汎性発達障害児の社会適応支援について、講演の後、シンポジストと来場者との間で活発な質疑応答が行われるなど充実した内容で、アンケート結果も好評であった。 ・子どもの心の診療医として必要な基礎知識を体系的に習得しうる内容で、医師をはじめ大勢の参加が得られた。（都医師会参加：都内全体での小児精神医療への取組の機運醸成）
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者向けセミナーの継続実施 ・研修講座の継続実施及び充実 ・包括的暴力防止プログラム講座・技術向上・フォローアップの実施（下線部22年度新規） ※梅ヶ丘病院に蓄積された知識・ノウハウを活用し、医師をはじめ関係職種の人材育成を積極的に推進する。 ・幼稚園及び保育所職員実習受入（22年度新規） ・看護師向け講座の実施（22年度新規）
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都民向けシンポジウム（ライフステージごとの発達障害がテーマ・762名参加） ・ホームページによる情報提供（専用サイト作成） ・普及啓発用印刷物作成
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関し、教育・保健・医療の面からわかりやすい説明がなされ、来場者との質疑応答も交え充実したシンポジウムとなり、アンケート結果でも好評であった。 ・正しい理解の普及啓発により、疾病の早期発見・治療等適切な支援につなげる一助となった。

	今後の計画等	・都民向けシンポジウムの継続実施 ・ホームページ・印刷物による情報提供の継続実施
--	--------	---

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20 年 4 月 から	
拠点病院の名称	東京都立梅ヶ丘病院	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援（連携）事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神科治療についての連絡会（3回実施・延124名（72機関参加）） ・関係機関との定期連絡会（2回実施・都内11児相等30名参加）
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神疾患の診療を行っている医療機関関係者等との意見交換及び情報提供等を通じ、連携の充実化が図られた。 ・児相との連携上の課題等に関する意見交換により、相互理解が深まり、連携強化の必要性を改めて認識できた。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神科治療についての連絡会の継続実施 ※医療機関向け講座受講者等メンバーの拡大を図り、小児精神科医療機関ネットワークの拡充を目指す。 ・関係機関との定期連絡会の継続実施 ※虐待等処理困難事例に関するガイドラインを作成する。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者向けセミナー（教育/福祉関係者約700名参加） ・研修講座（医療機関向け講座（8回シリーズ・各回約60名参加）/教育・保育機関向け講座（2日×1回・約40名参加））
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・広汎性発達障害児の社会適応支援について、講演の後、シンポジストと来場者との間で活発な質疑応答が行われるなど充実した内容で、アンケート結果も好評であった。 ・子どもの心の診療医として必要な基礎知識を体系的に習得しうる内容で、医師をはじめ大勢の参加が得られた。（都医師会参加：都内全体での小児精神医療への取組の機運醸成）
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者向けセミナーの継続実施 ・研修講座の継続実施及び充実 ・包括的暴力防止プログラム講座の実施（21年度新規） ※梅ヶ丘病院に蓄積された知識・ノウハウを活用し、医師をはじめ関係職種の人材育成を積極的に推進する。
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都民向けシンポジウム（発達障害がテーマ・約700名参加） ・ホームページによる情報提供（専用サイト作成） ・普及啓発用印刷物作成
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関し、福祉・教育・就労・医療の面からわかりやすい説明がなされ、来場者との質疑応答も交え充実したシンポジウムとなり、アンケート結果でも好評であった。 ・正しい理解の普及啓発により、疾病の早期発見・治療等適切な支援につなげる一助となった。
	今後の計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・都民向けシンポジウムの継続実施 ・ホームページ・印刷物による情報提供の継続実施 ・情報センター機能の整備（文献収集・貸出システム等）

神奈川県

平成22年3月24日 第4回会議にて説明

(神奈川県)

**神奈川県における
子どもの心の診療拠点病院
機構推進事業**

平成21年度の取り組み状況／今後の事業計画
実施上の問題点／今後の課題

神奈川県立こども医療センター
児童思春期精神科/臨床心理室（事務局）

＜平成21年度活動内容＞

- 1) 子どもの心の診療支援・連携事業
(地域へのアウトリーチや関連機関との連携会議の開催)
- 2) 子どもの心の診療関係者研修事業
- 3) 普及啓発活動

＜平成21年度活動内容＞

1) 子どもの心の診療支援・連携事業①

1. 多機関・多職種連携会議

機関	回数	場所	参加人数	備考
横浜市4児童相談所合同の連絡会	2	KCMC	約30	情報交換・虐待症別の親権問題
多機関・多職種連携会議	1	県立総合療育相談センター	28	ケース検討会議
第1回福祉・医療連絡会	1	KCMC	44	精神医学講義・病棟見学・情報交換
第1回教育・医療連絡会	1	KCMC	50	精神医学講義・病棟見学・情報交換
司法・福祉連絡会	1	横浜少年鑑別所	38	ケース検討会議

＜平成21年度活動内容＞

1) 子どもの心の診療支援・連携事業②

2. 事例ごとの関係者会議（平成21年4月～22年1月）
通院あるいは入院中の患者の情報交換・方針決定のための会議

	回数
KCMCで開催	141
地域に出向いて会議に参加	19
合計	160

＜平成21年度活動内容＞

1) 子どもの心の診療支援・連携事業③

3. 児童福祉施設コンサルテーション事業

機関	回数	場所	参加人数	備考
情緒障害児短期治療施設（いずみ学園）	2	KCMC／いずみ学園	44	ケース検討会議、情報交換
児童養護施設（5カ所）	5	各養護施設	11～37	ケース検討会議、情報交換

＜平成21年度活動内容＞

1) 子どもの心の診療支援・連携事業④

4. 学校コンサルテーション事業

主催機関	回数	場所	参加人数	備考
県中央児童相談所	1	藤沢市立大清水小学校	33	ケース検討（4例）
県中央児童相談所	1	茅ヶ崎市立緑が丘小学校	33	ケース検討（5例）
葉山町南郷中学校	1	葉山町南郷中学校	23	ケース検討（4例）

(神奈川県)

<平成21年度活動内容>

2) 心の診療関係者研修事業

タイトル	参加人数	備考
第1回精神医学セミナー (H21.8.15) 子どもの心の問題についての基礎講座 ～小児科診療との連携を考える～ (小児精神科概論・身体化障害・摂食障害)	65	県内小児科医師 対象
第2回精神医学セミナー (H22.3.6) 「学校精神保健を考える」 ～医療と心理の立場から～	120	教育・福祉専門職 対象
第1回連携のためのセミナー (H22.3.16) 「児童福祉施設における諸問題」 ～育つということ・育てるということ～ 児童福祉施設施設長講演 *児童養護施設長 *情緒障害児短期治療施設長	48	児童精神科医療 関係者対象

<平成21年度活動内容>

3) 普及啓発事業

タイトル	参加人数	備考
公開講座(椎名篤子氏の講演) (H21.11.14) 「子どもの虐待」 ～ジャーナリストとしての出会いと歩み～ (こども医療センター公開講座との共催) 拠点病院関連のホームページ随時更新	159	一般市民 対象

<平成22年度事業計画>

1) 子どもの心の診療支援・連携事業

多機関・多職種連携会議/事例ごとの関係者会議は今年度同様に実施予定。ただし、処遇困難事例の連携会議開催は随時。

- 児童福祉施設コンサルテーション事業の中で、平成22年度は、児童養護施設への訪問コンサルテーションに重点を置く。実際には県内の養護施設の中から要請があった施設への訪問チームを派遣(児童精神科医、心理士、PSW)
- 学校コンサルテーションについては検討中(どのくらい要請に応じられるかが問題)
- 葉山町子ども支援事業への協力要請へのスタッフ派遣(児童精神科医・心理士・コーディネーター)
- 施設見学を兼ねた情報提供の連絡会を対象を広げて継続

2) 子どもの心の診療関係者研修事業

小児科医対象・専門職対象

3) 普及啓発活動

公開講座を開催予定

<本事業の実績と思われたこと>雑感

- 本事業にどのくらい関連しているかは判断困難だが小児科医向けのセミナー開催により相互連絡や診療依頼が増加した(特に摂食障害の相談、診療依頼)
- 地域関係機関との相互交流の増加から児童養護施設へのコンサルテーションを通して児童精神科医療の必要度の実態を把握することができた。
- 病院外でのコンサルテーションや関係機関への出張に対する拠点病院実施機関の理解が得やすくなった。

<本事業の実施上の問題点/今後の課題①>

1) 地域により本事業に求められる内容は質的に違う

・本事業の内容をより具体的にすることの困難性
大雑把なガイドラインの提示から各自治体や拠点病院がその地域で必要とされる事業を展開する形がよい

問題はその評価の方法

本事業展開前から、各地域で多かれ少なかれ本事業が求める拠点病院機能を工夫してきているのが実態で、新たに展開した事業のみで評価するのは如何か?

本事業の開始前と後での比較でよいのか

2) どこが主導で行うか

行政主導と現場の二ードとの齟齬が出たり、事業拡充の動機が曖昧になる可能性がある(やらされ感)。一方、現場主導だと全体を俯瞰したグローバルな事業展開になりにくかったり、他の事業との調整が難しい。
各自治体の拠点病院機能の充実度によって、求められるバランスが異なってくると思われる。

<本事業の実施上の問題点/今後の課題②>

3) 事業継続が見えないための難しさ

モデル事業ということで求める側も実施する側も継続の保証ができないことへの不安から見守りや見送りとなったケースあり

4) 本事業の実績を単年単位で評価することの困難性

この事業の結果が出てくるのもタイムラグがあり、その数値化も難しい

中間時期の結論として、神奈川県拠点病院として事業展開している立場からの意見としては、本事業は有効に機能していると考え

**神奈川県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容
(平成22年度)**

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	神奈川県立こども医療センター
	<p>① 子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア地域の医療機関（一般病院、一般診療所等）に対し診療支援として医師が受診相談を行う（電話等）。</p> <p>イ地域の医療機関・関係機関等との相談依頼に基づき、医師と関係職種ของทีมで出張して医学的支援を実施する。（年間50回程度）</p> <p>ウ地域の医療機関・関係機関等と検討事例が生じた都度に多職種で連携会議を開催する。（年間13回）</p> <p>② 子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>ア県内関係機関との意見交換・情報交換の場を設けた上で、病棟見学を含む精神医学的知識の講義などを行う（平成22年10月1日、12月3日）。</p> <p>イ医師対象に研修会を開催する。（平成22年8月28日）</p> <p>ウ保健福祉教育関係者対象に研修会を開催する。（平成23年3月5日）</p> <p>③ 普及啓発・情報提供事業</p> <p>ア普及啓発のために講演会等の公開講座を開催する。（平成22年11月28日（仮））</p> <p>イ関係機関向けに事業内容の情報提供をする。（ホームページの更新、印刷物配布等）</p>	

		及び厚生労働省の有識者会議に病院職員が出席、他府県の事業展開状況の把握と当県事業の進捗状況の報告。全国の拠点事業について関係機関への報告。
	今後の計画等	(1)小児科医師対象、教育・医療・福祉関係者対象の専門研修会の企画 (2)国立成育医療センター主催の会議・研修会、及び厚生労働省の有識者会議に病院職員が出席し、他府県の事業展開状況の把握と当県の進捗状況の報告。全国の拠点事業について関係機関への報告。
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	(1)一般県民向け啓発事業 公開講座「子どもの虐待」(11月14日) (2)子どもの心の診療拠点病院機構推進事業パンフレットの増刷。 (3)子どもの心の診療拠点病院機構推進事業ホームページの作成。 (4)院内各部署の協力体制を立ち上げる。
	事業評価	(1)メディアで事件の報道として流れる深刻なテーマについて、一般県民に分かりやすく周知し、身近で発生した時の緊急の連絡先を具体的に広報した。 (2)子どもの心の診療拠点病院機構推進事業のパンフレットを拠点事業の活動毎に、関係機関に広く配布し、啓蒙した。 (3)子どもの心の診療拠点病院機構推進事業ホームページにより一般県民に広く啓蒙した。 (4)子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の会議、公開講座等の実施を通して、院内で協力体制ができ、円滑に連絡ができた。
	今後の計画等	(1)公開講座を開催し、子どもの心の問題について一般県民に分かりやすく周知する。 (2)引き続き子どもの心の診療拠点病院機構推進事業のパンフレットを関係機関に配布し、さらなる周知を促す。 (3)ホームページを随時更新し、最新の情報を広報する。 (4)子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の会議、公開講座等の実施を通して、院内で協力体制を固め、より円滑に連絡ができるようにする。

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 21 年 4 月 から	
拠点病院の名称	神奈川県立こども医療センター	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	(1)連携会議 6 回(4 月 21 日、5 月 18 日、7 月 24 日、11 月 17 日、12 月 8 日、12 月 11 日) (2)児童養護施設コンサルテーション 5 回(6 月 5 日、9 月 25 日、10 月 8 日、10 月 23 日、12 月 16 日) (3)学校コンサルテーション 3 回(10 月 30 日、11 月 20 日、11 月 24 日)
	事業評価	(1)関連機関との連携会議により、情報交換を行い、問題を共有化し、業務の質の向上に資する。 (2)児童養護施設に訪問し、当院加療中の児童の生活環境を具体的に把握することによる処遇への活用。児童養護施設の職員の抱える問題に対し、医学的知見に基づく、具体的な対応を提言することにより、職員のストレスを軽減し、柔軟な対応を促した。 (3)学校現場の集団への適応が難しい児童に対して、医学的知見に基づく、具体的な対応を提言することにより、職員のストレスを軽減し、柔軟な対応を促した。
	今後の計画等	・連携会議の定例化。 ・より円滑な処遇を促すため、当院加療中の児童の関係する機関と積極的に連携を図る。 ・医師、心理士、精神保健福祉士等専門チームでのコンサルテーションによる各機関への医学的知見の提供と支援。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	(1)病棟見学を含む県内関係機関への精神医学的知識の講義 (12 月 11 日、2 月 26 日) (2)職員向け研修会 ・「児童精神医学講座(小児科医師対象)」(8 月 22 日) ・「学校精神保健を考える」(3 月 6 日) (3)国立成育医療センター主催の会議・研修会、及び厚生労働省の有識者会議への参加。
	事業評価	(1)・小児科医に児童思春期精神科からの視点、知見を周知した。 ・教育臨床場面における医師、カウンセラーの具体的な対応について再考した。 ・福祉機関関係者との連携の強化。 (2) 国立成育医療センター主催の会議・研修会

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20年 4月 から	
拠点病院の名称	神奈川県立こども医療センター	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	1 連携準備会議 (20.10.20 出席) 2 当院受診患者に関する地域連携会議 (随時)
	事業評価	1 連携準備会議を開催。 2 関係機関での地域連携会議に直接出向き地域とつながりを強化。また、院内外の受診患者の話し合いや会議の統計を取り実態把握した。
	今後の計画等	1 連携会議の早期開催と定例化。 2 当院患児の院外地域連携会議への積極的参加。 3 医師、心理士、保健福祉士等の専門チームによるコンサルテーションの実施 (未受診ケースも含む)。
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	1 職員向け研修会 「児童精神医学講座」 (20.8.2) 「発達障害のある子どもたちの理解とアプローチ」 (21.2.28) 2 成育医療センター会議・研修会等のへ出席。
	事業評価	1 本年度は院内の児童思春期精神科関係の専門研修会を本事業の研修会とした。 2 国立成育医療センター主催の会議・研修会、及び厚生労働省の有識者会議に病院職員が出席、他都府県の事業進展状況や本事業の趣旨を確認している。
	今後の計画等	1 事務局主催の独立した専門研修会の企画。 (医師向け、保健福祉教育等関係職員向けの2種類) 2 院内関係スタッフの成育医療センターの研修等への出席。
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	1 一般県民向け啓発事業 「公開講座―健やかな心の発達のために―」 (20.6.28) 2 『神奈川県立こども医療センター・子どもの心の診療拠点病院機構推進事業実施要綱』と『子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 (県内関係機関向け)パンフレット』作成。
	事業評価	1 本年度は病院主催の公開講座を本事業の県民向け啓発事業とした。 2 本事業について周知してもらうため、院内外に向けて実施要綱とパンフレットを作成した。
	今後の計画等	1 院内各診療科への協力体制を作る。 2 県内関係機関へパンフレット送付等により本事業の周知徹底を図る。 3 広報のためのホームページ作成。

石川県

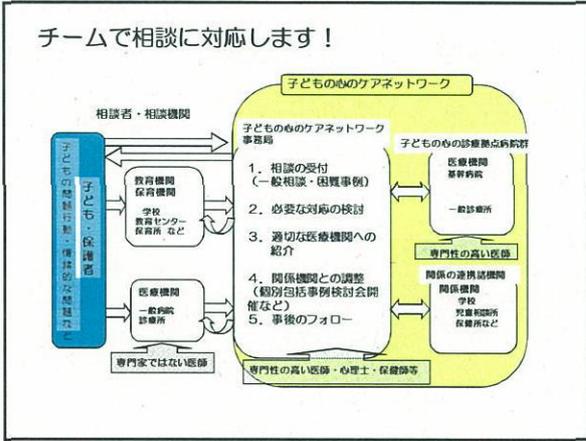
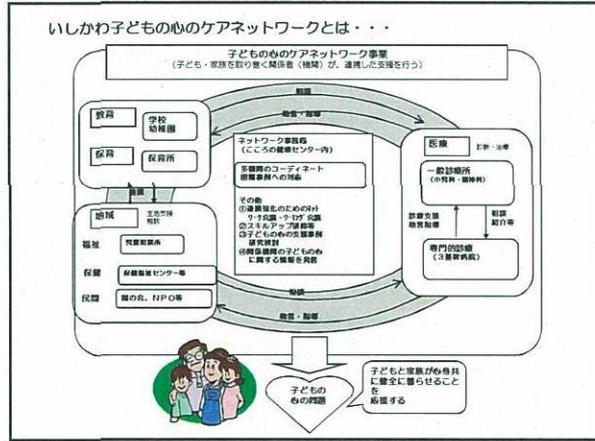
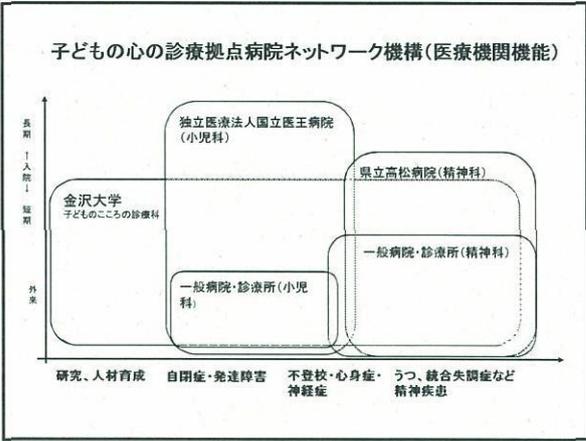
平成21年2月26日 第2回会議にて説明

(石川県)

子どもの心の診療拠点病院事業
 いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業
 石川県健康福祉部少子化対策監室
 子育て支援課

- ### 子どもの心の問題に関する課題
1. 早期介入
 ⇒ 相談する適切な機関が不透明
 2. 発達を踏まえた長期的継続的支援
 ⇒ 医療・教育・保健・福祉などの連携
 包括的支援の視点の欠落
 3. 専門性の高い人的資源の確保
 ⇒ 点在する資源の活用、人材育成

- ### 石川県における事業概要
1. 子どもの心の診療支援(連携)事業
 既存の医療機関の機能の分析
 医療機関の有機的な活用のネットワーク化
 ⇒ 包括体制構築
 2. 個別事例包括対応強化事業
 医療・教育・保健・福祉の相互的な連携の強化
 ⇒ 子どもの心のケアネットワーク事務局のコーディネート機能の確立
 3. 子どもの心の診療関係者等研修事業
 ⇒ 専門相談担当者育成研修
 各地における支援事例検討会の開催による研修強化



(石川県)

チームで相談に対応します！ **その視点と原則**

子どもの心の問題は医療のみでは解決できない！
医療 プラス 生活環境への介入・調整
子どもをめぐるシステム全体への介入！
子どもの成長を追う長期的な視点

- 
- ①問題を多面的に理解し、見立てと対応の方針を提示する
 - ②共通の認識のもとに多機関が対応する
 - ③継続的に支援することで成長を見守る

平成20年度

いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業実績

1. いしかわ子どもの心のケアネットワーク包括体制構築事業
(1) 包括体制ワーキング会議の開催
 - 第1回 ・事業概要説明
・ネットワーク化に関する課題の整理
 - 第2回 ・ネットワークにおける包括システムの提示 及び課題の整理
医療機関における対応の現況
①基幹病院からの報告
②医療資源に関してのマップ作りにおける課題
 - 第3回 ・ネットワークに関するパンフレット作成に関して
・今後の事業の具体的な進め方について

2. 子どもの心の診療関係者研修事業

(1) 支援事例検討会

県保健福祉センター（保健所）を主体に地域で開催

参集者：精神科医、小学校教員、保健師、児童相談所等

(2) 小児科・精神科医等関係者研修会

平成21年3月実施

子どもの心の問題概論、疾患各論および事例検討

参集者：小児科医、精神科医、心療内科医、看護師、
教員、養護教諭、保育士、児童相談所、保健師、
臨床心理士等 約120名

(3) 専門医及び専門相談担当者育成研修

平成20年9月 人材育成セミナー 3名参加

3. 普及啓発、情報提供事業

- ①周知用パンフレット作成
- ②出前講座開催 2回

石川県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容
(平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 22 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	<p>【いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業】 金沢大学付属病院 子どものこころの診療科 独立行政法人国立病院機構医王病院 石川県立高松病院</p>
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>(1)いしかわ子どもの心ケアネットワーク事務局による個別事例包括対応強化事業 子どもの心の問題に関する相談窓口機能の確立を図り、発達障害支援センターや3専門医療機関と連携を強化し、保健部門、教育部門、福祉部門等の相談に対する専門的助言及び適切な機関へつなぐコーディネート機能を確立し、医学的支援の充実強化を図る。</p> <p>(2)子どもの心のケアネットワーク事業包括体制構築事業 診療実績のある既存病院3機関の特徴を生かし、3機関の連携及び地域診療所医療連携体制を整備し、地域医療機関からの困難事例に対する診療支援・助言指導を行う。 さらに、保健、教育、福祉等関係者との連携を確立し、子どもの心の問題に総合的に対応する体制を整備する。 ア、包括体制構築連携会議の開催（2回） イ、県ネットワーク検討会の開催（年2回） ウ、地域（保健所）ネットワーク検討会の開催（各保健所年2回）</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>(1)専門医及び専門相談担当者育成研修 国立育成医療センター、国立精神・神経センター等高度専門機関へ派遣研修し、拠点診療や相談のコーディネート機能が確立できる人材育成を図る。 <派遣研修> 専門医療機関：医師、ワーカー等 子どもの心のケアネットワーク事務局、保健所： 医師、心理相談員、保健師、相談員等</p> <p>(2)子どものこころ支援事例検討会の開催 医療、教育、保健、福祉等関係機関との定期的事例検討会の開催。 <定期的事例検討会> ・教育・保育関係者を主とした事例検討会（年6回） ・地域（保健所）における事例検討会（地域ネットワーク検討会含む） <子どもの心の育成セミナー> ・医療（精神科・小児科）、教育、保健、保育、児童相談所関係者を一同に会し研修</p> <p>(3)自助グループ育成・指導事業 虐待に悩む親の心のケア対策を推進するための自助グループ実践者研修会の開催及び派遣研修。</p> <p>③普及啓発・情報提供事業 いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業の啓発 いしかわ子どもの心ケアネットワーク啓発リーフレットの更新等。</p>	

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 21 年 4 月 から	
拠点病院の名称	いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	<p>1. 包括体制構築連携会議の開催 (1回)</p> <p>2. いしかわ子どもの心のケアネットワーク検討会の開催 (2回)</p> <p><参集者> 県内基幹医療機関、地域精神科・小児科医療機関、教育関係機関、保健機関 (発達障害支援センター、こころの健康センター等)、福祉機関 (児童相談所)</p>
	事業評価	<p>医療・教育・保健・福祉関係機関が一同に会し、県内の子どもの心に関する問題点・課題の明確化を図った。</p> <p>①教育と医療の連携</p> <p>②医療機関における受け入れ態勢の整備</p> <p>③早期介入・支援体制整備の問題</p> <p>④事例検討会による支援検討の必要性</p>
	今後の計画等	<p>事例検討会の強化 (以下5つの方法にて事例検討会を実施し、関係機関が連携した継続支援方策を検討する)</p> <p>①県ネットワーク検討会</p> <p>②教育関係機関検討会 ③保育関係機関検討会</p> <p>④保育巡回指導 ⑤地域ワーキング検討会</p>
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<p>1. 専門医及び専門相談担当者育成研修会</p> <p>①中央派遣研修 (医師、保健師) ・会議参加</p> <p>②子どもの心の育成セミナー開催 (2日間コース × 2回: 医療・教育・保健・福祉機関の関係者: 講義 (発達障害・不登校) と事例検討)</p> <p>2. 子どもの心の支援事例検討会</p> <p>講義と事例検討 (教育・保育関係者を主として: 5回)</p>
	事業評価	<p>地域小児科医師及び精神科医師及び教育機関・福祉機関等が関与した事例検討会を中心とした研修会は非常に好評であった。また、中央研修も専門医の研修として参考になった。</p>
	今後の計画等	<p>今後、当セミナー開催回数を増やし、地域小児科及び精神科医や教育関係者のスキルアップを図り、連携した支援方策を検討する。</p>
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<p>1. いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業 (相談機関一覧表等) 紹介冊子の更新</p> <p>2. 上記相談カードの作成</p> <p>3. 出前講座の開催 (不登校児支援団体)</p>
	事業評価	<p>相談窓口の紹介冊子による相談機関関係者への周知</p>
	今後の計画等	<p>PR冊子とカードの見直し</p>

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成 20 年 10 月 から	
拠点病院の名称	いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	いしかわ子どもの心のケアネットワーク検討会の開催 ＜参集者＞県内基幹医療機関、地域精神科・小児科医療機関、教育関係機関、保健機関（発達障害支援センター、こころの健康センター等）、福祉機関（児童相談所） ＜実施回数＞3回
	事業評価	医療・教育・保健・福祉関係機関が一同に会し、県内の子どもの心に関する問題点・課題の明確化を図った。 ① 各相談機関窓口が明確でない ② 各機関の連携方法（コーディネータの存在が必要である） ③ 継続的支援の必要性（各機関の連携） ④ 事例検討会による支援検討の必要性
	今後の計画等	事例検討会の強化（以下5つの方法にて事例検討会を実施し、関係機関が連携した継続支援方を検討する） ①県ネットワーク検討会 ②教育関係機関検討会 ③保育関係機関検討会 ④保育巡回指導 ⑤地域ワーキング検討会
②子どもの心の診療関係 者研修事業	事業内容	1 専門医及び専門相談担当者スキルアップ研修会 ① 中央派遣研修（医師、保健師）・会議参加 ② 子どもの心の育成セミナー開催（2日間コース：医療・教育・保健・福祉機関の関係者：講義と事例検討） 2 子どもの心の支援事例検討会 講義と事例検討：保健福祉センター実施
	事業評価	地域小児科医師及び精神科医師及び教育機関・福祉機関等が関与した事例検討会を中心とした研修会は非常に好評であった。また中央研修も専門医の研修として参考になった。
	今後の計画等	今後当セミナー開催回数を増やし、地域小児科及び精神科医や教育関係者のスキルアップを図り、連携した支援方を検討する。
③普及啓発・情報提供事業	事業内容	1 いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業（相談機関一覧表等）紹介冊子の作成 2 上記相談カードの作成 3 ホームページの作成（準備中） 4 出前講座の開催（不登校児支援団体）
	事業評価	相談窓口の紹介冊子による相談機関関係者への周知
	今後の計画等	PR冊子とカードの見直し

山 梨 県

平成22年3月24日 第4回会議にて説明

(山梨県)

子どもの心の 診療拠点病院機構推進事業

(子どもの心の診療支援事業)

山梨県



子どもの心の診療支援事業に関する 山梨県の取組み

- I 事業開始の経緯
- II 平成21年度事業報告
- III 平成22年度事業計画

2

I 事業開始の経緯

子どもの心の医療・福祉等の現状

(H21.2.16検討会議結果)

- 1. 全ての機関で受診が殺到し、深刻な待機状況がある。
- 2. 本格的な精神科治療を要する児童の増加
- 3. 生活の場がない児童の増加により入院期間の長期化
- 4. 児童相談所等の相談援助活動の困難化
- 5. 児童福祉施設に心の問題を持つ児童が増加し、支援困難化、不安定化

4

基本的な方向

(H21.2.16検討会議結果)

- 1. 子どもの心の問題・医療等を県の政策医療とし、児童・思春期医療を拡充する。
後期臨床研修レジレントを県立北病院が中心となり実施し、児童精神科医を人材育成する。
- 2. 一般医師が子どもの心の問題・医療等を実施できるように啓発し、一般医師への研修を県が実施する。

5

基本的な方向

(H21.2.16検討会議結果)

- 3. 児童福祉施策の充実と連携
県立北病院思春期病棟等を退院した後の生活の場の確保を図る。
- 4. 医療・保健・福祉・教育分野の連携体制の構築

6

(山梨県)

子どもの心の問題に関する医療体制の整備

背景

○心の問題を抱える子どもの増加

下松児童相談所 527人(1919) → 1,149人(1919)
 中央児童相談所 372人(1919) → 856人(1920)
 児童虐待相談センター 249件(1919) → 169件(1919)
 児童虐待相談センター 55件(1919) → 340件(1919)
 児童虐待相談センター 88件(1919) → 329件(1919)

現状

○専門医療機関における受診待ち

県立中央病院 児童科外来(4名)増設(1名) 県立北病院
 国中地域児童相談センター(1名)増設(1名)
 県立中央病院 児童科外来(4名)増設(1名)
 国中地域児童相談センター(1名)増設(1名)
 県立中央病院 児童科外来(4名)増設(1名)
 国中地域児童相談センター(1名)増設(1名)

対応方針

○児童相談所の精神科医等の充実 → 地方独立行政法人の中核業務に
 【中核業務の内容】
 ①児童相談所の精神科医等の充実(国中地域) ②精神科医等の増員を図り、
 ③児童相談所の精神科医等と連携して受診の受付け、
 ④児童虐待相談センター等に相談に来た児童等への対応を図る。

○児童相談所の精神科医等の充実 → 国中地域児童相談センターに
 ①児童相談所の精神科医等の充実(国中地域) ②児童相談所の増員を図り、
 ③児童相談所の精神科医等と連携して受診の受付け、
 ④児童虐待相談センター等に相談に来た児童等への対応を図る。

○児童相談所の精神科医等の充実 → 国中地域児童相談センターに
 ①児童相談所の精神科医等の充実(国中地域) ②児童相談所の増員を図り、
 ③児童相談所の精神科医等と連携して受診の受付け、
 ④児童虐待相談センター等に相談に来た児童等への対応を図る。

今後の見込み

○国中地域児童相談センターの増員(国中地域)
 → 地方独立行政法人の中核業務に
 国中地域として2人

○子どもの心の診療体制の強化
 国中地域、中央児童相談所、国中地域児童相談センター
 児童相談所の精神科医等に増員
 国中地域、中央児童相談所、国中地域児童相談センター
 児童相談所の精神科医等に増員
 国中地域、中央児童相談所、国中地域児童相談センター

事業開始

- 実施主体 山梨県福祉保健部障害福祉課
- 拠点病院
 - ・ 県中央児童相談所子どもメンタルクリニック
 - ・ 県立精神保健福祉センター
 - ・ 県立北病院
- 事業開始 平成21年10月

Ⅱ 平成21年度事業報告

平成21年度 子どもの心の診療支援事業

(1) 専門医療機関の診療体制強化

ア 中央児童相談所子どもメンタルクリニックに
 児童精神科医と心理士を週1回1日追加配置
 初診3カ月、再診5カ月待ち
 ⇒初診2, 8カ月、再診3, 8カ月待ち

イ 児童精神科医等のスキルアップ研修
 毎月3回実施⇒うち2回県外講師で実施

専門医療機関の診療体制強化 実施結果

児童精神科医等のスキルアップ研修

開催日	開催場所	内容	参加人数
H22年1月29日(金) 午後2時から4時	山梨県福祉プラザ 中央児童相談所 会議室	講義Ⅰ: 【思春期の総合的理解: 多難診断という視点から】 講師:大分大学医学部小児科 こどもメンタルクリニック 精神科医師 須田英生 先生	49名 (医師6名、看護師9名、 保健師2名、心理士17名、 精神保健福祉士2名、 福祉推進員8名、センター5名)
H22年1月29日(金) 午後4時15分 から6時半	山梨県福祉プラザ 中央児童相談所 会議室	講義Ⅱ: 【思春期の精神力別の診断】 講師:慶応義塾大学医学部 白波清文一朗 先生	49名 (医師6名、看護師9名、 保健師2名、心理士17名、 精神保健福祉士2名、 福祉推進員8名、センター5名)

(2) 小児科医及び精神科医等の診療体制強化

ア 診療対応力向上研修
 小児科医及び精神科医等に対する専門研修
 ○ 国中地域と郡内地域で各1回(3月12日・26日)
 ○ 内容「子どもの心の診療支援について」
 講師 国立成育医療センター 笠原真理先生

イ 先進地研修及び専門研修
 医師や専門職員を先進地医療機関や学会等に派遣
 ○ 専門研修派遣
 ○ 学会等研修

(山梨県)

小児科医及び精神科医等の診療体制強化 実施結果				
先進地研修及び専門研修				
研修名	開催地	日程	参加職種	参加人数
子どもの心の課題に携わる専門的 人材育成セミナー	東京都港区	H21年10月19日～21日	医師(1)	1名
PTSD対策専門研修会	東京都港区	H21年12月7日～9日	心理士(1)	1名
医療関係者対象専門研修 医師・コメディカルスタッフ向けコース	東京都港区 入国管理局在野市	H21年12月16日～18日 H22年2月15日～17日 H22年2月8日～10日	医師(1) 精神科看護師以上(1) 心療士(2) 管理職(1)	6名
成人の自覚ストレスマネジメント 専門職研修	神奈川県横浜市	H22年2月11日	医師(1)	1名
先進地研修 三重県あすなろ学園	三重県津市	H21年11月30日～12月1日	医師・看護師・心理士 作業療法士 精神科福祉士	7名
診療対応力向上研修				
研修名	開催地	日程	参加職種	参加人数
小児科医・精神科医と関係スタッフのための子 どもの心の診療支援研修 (子どもの心の診療支援について)	甲府市	H22年3月12日 pm7:00～9:00	小児科医・精神科医等	58名
	富士吉田市	H22年3月26日 pm7:00～9:00	小児科医・精神科医等	
専門職研修				
研修名	開催地	日程	参加職種	参加人数
医療者の発達医療研修	北病院	H22年2月19日	医師、心理士、PSW、看護師、児発科、学習支援	

(3) 関係機関との支援連携会議及び 庁内会議の開催

ア 支援連携会議(平成22年2月9日)

委員: 小児科医会・精神科病院協会・精神科診療所協会・
学識経験者・児童養護施設・市町村・保健福祉事務所
及び庁内関係機関の代表

イ 庁内会議(平成21年11月20日)

委員: 福祉保健部次長・福祉保健部総務課・児童家庭課・
障害福祉課・県立病院経営企画室・健康増進課・
中央、都留児童相談所・甲陽学園・障害者相談所・
精神保健福祉センター・あけぼの医療福祉センター・
育精福祉センター・富士ふれあいセンター・中央病院・
北病院・教育委員会の代表

Ⅲ 平成22年度事業計画

平成22年度 子どもの心の診療支援事業計画 (1) 専門医療機関の診療体制強化

- ア 中央児童相談所子どもメンタルクリニック
に常勤児童精神科医と心理士を追加配置
(各1人)
- イ 県立北病院に後期臨床研修医の研修
を委託(2人)

(2) 小児科医及び精神科医等の 診療体制強化

ア 児童精神医等のスキルアップ研修

子どもメンタルクリニック、精神保健福祉セ
ンター、中央病院、北病院、あけぼの医療
福祉センターの医師等が症例検討による
研修の実施(毎月3回うち3回県外講師)

イ 診療対応力向上研修

小児科医及び精神科医等への専門研修
県内2カ所(国中・郡内)で開催(各1回)

ウ 医師及び専門職員を先進地研修及び専 門研修へ派遣(10人)

エ 医師、看護師、心理士、保健師など専門 職員への子どもの心の問題に関する最新 情報をシリーズで開催(6回うち3回県外講 師)

オ 地域で子どもの心の問題に関わっている 保育士や教員等への研修を開催(1回)

(山梨県)

(3) 普及啓発事業

ア 児童精神科医療機関や相談窓口の一覧や子どもの心の問題に関する情報をホームページに掲載する。

イ 県民を対象に子どもの心の問題に関する講演会やシンポジウムを1回開催する。

19

(4) 子どもの診療支援連携事業

ア 関係機関との支援連携会議及び庁内会議を開催(各1回)

イ 通院や入院が必要な児童思春期事例に関わる関係機関職員による合同事例検討会を開催(6回)

20

平成23年度以降の 子どもの心の健康対策

○ 子どもメンタルケアセンター開設

子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センター機能を中心に、児童相談所及び精神保健福祉センター業務の一部を統合し、診療・相談支援・療育支援・人材育成、研究等の機能を果たすセンター開設に向けて準備(21年度～22年度)

21

山梨県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容 (平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	山梨県立北病院・精神保健福祉センター ・中央児童相談所
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア 子どもの心の問題等対策に関わる関係機関との支援連携会議（1回）及び庁内会議（1回）の開催</p> <p>イ 支援関係者による合同事例検討会を月1回（第3月曜日）開催</p> <p>ウ 子どもメンタルクリニックの診療体制強化</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>ア 児童精神科医等のスキルアップ研修（子どもメンタルクリニック、精神保健福祉センター、北病院、中央病院、あけぼの医療福祉センター等関係機関の精神科・小児科医師等）医師のための症例事例検討研修として月3回（第1・3・4水曜日）</p> <p>イ 県立北病院に後期臨床研修医2名の指導</p> <p>ウ 診療対応力向上研修 (一般の小児科医や精神科医を対象に国中、郡内地域で各1回開催)</p> <p>エ 先進地研修及び専門研修の受講 (児童精神科医等10人派遣)</p> <p>オ 子どもの心の診療関係者への専門研修の実施 (心の問題の最新情報をシリーズで年6回開催)</p> <p>カ 地域の関係者（保育士、教員等）への研修（1回開催）</p> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>ア 児童思春期の心の問題に関する情報をホームページに掲載</p> <p>イ 一般県民向けの子どもの心に関する講演会とシンポジウムの開催（1回）</p>	

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成21年 10月 から	
拠点病院の名称	山梨県立北病院・精神保健福祉センター・中央児童相談所	
事業区分	事業内容等	
1 子どもの心の診療支援 (連携) 事業	事業内容	<p>① 専門医療機関の診療体制強化</p> <p>ア 子どもの心の診療支援連携会議および庁内会議</p> <p>イ 中央児童相談所子どもメンタルクリニックに児童精神科医と心理士を週1回追加配置</p>
	事業評価	<p>ア 子どもの心の診療支援連携会議および庁内会議を各1回開催し、本事業の共通理解と関係機関連携の今後の課題に取り組む方向性について検討できた。</p> <p>イ 初診3ヶ月待ち、再診5ヶ月待ちの状況が初診2.8ヶ月待ち、再診3.8ヶ月待ちに縮減し、また緊急的な受診がスムーズになった。</p>
	今後の計画等	<p>ア 子どもの心の診療支援連携会議および庁内会議各1回</p> <p>イ 中央児童相談所子どもメンタルクリニックに常勤児童精神科医1名と非常勤心理士1名を配置</p> <p>ウ 県立北病院に後期臨床研修医2名へ児童思春期精神科医療の指導の充実を図る。</p>
2 子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<p>ア 児童精神科医等のスキルアップ研修</p> <p>講義Ⅰ：『思春期の総合的理解：多軸診断という視点から』</p> <p>講師：大分大学医学部小児科 こどもメンタルクリニック 精神科医師清田晃生 先生</p> <p>講義Ⅱ：『思春期の精神力動的診断評価』</p> <p>講師：慶応義塾大学医学部 白波瀬丈一郎 先生</p> <p>参加者 49名 (医師6名、看護師9名、保健師2名、精神保健福祉士2名、心理職17名、福祉職他8名、センター5名)</p> <p>○ イ 診療対応力向上研修内容 小児科医・精神科医と関係スタッフのための子どもの心の診療支援研修 テーマ：「子どもの心の診療支援について」</p>

		<p>講師：国立成育医療センター こころの診療部育児心理科 医長 笠原 麻里 先生 平成 22 年 3 月 12 日、26 日 2 回開催 参加者 88 名 ウ 先進地研修及び専門研修 先進地研修（三重県あすなろ学園）7 名 専門研修 5 カ所 9 名 エ 事例検討会 県立北病院において、思春期の困難事例の処遇事例検討。</p>
	事業評価	<p>ア H18 年 4 月から福祉保健部局人材育成研修と位置づけ精神科医や小児科医が参加し、毎月 3 回症例検討会を開催していた。本事業により県外講師による最新知識の習得等より充実した人材育成の機会が得られた。 イ 小児科医等に児童思春期の心の診療の重要性を啓蒙するとともに、小児科医と精神科医が同じ研修会に参加することにより、連携をする意味や互いの役割について認識ができ、今後の連携強化が図る機会となった。 ウ 医師及び保健福祉関係職員の専門性のさらなる向上を図る機会となった。 エ 関係機関の連携、児童思春期の心の問題の理解と対応を向上する機会としての重要性を認識できた。</p>
	今後の計画等	<p>ア～エの事業の継続 オ 子どもの心の診療関係者への専門研修の実施 年6回 カ 地域の関係者（保育士、教員等）への子どもの心の問題に関する研修 年1回</p>
3 普及啓発・情報提供事業	事業内容	<p>ア 子どもの心の問題に関与する各種機関での情報交換や技術支援を行うことにより、支援体制の充実を図る</p>
	事業評価	<p>ア 関係機関との会議や研修会の開催により、本事業の共通理解と機関連携の必要性、各立場の現状や課題が協議でき次年度に向け具体的な事業化にもつながった。</p>
	今後の計画等	<p>ア 児童精神科医療機関や相談窓口の一覧や子どもの心の問題に関する情報をホームページに掲載する イ 県民を対象に子どもの心の問題に関する講演会やシンポジウムを年1回開催</p>

静岡県

静岡県における子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

静岡県厚生部福祉こども局こども家庭室

1. 拠点病院の概要

1) 名称：地方独立行政法人 静岡県立病院機構

静岡県立こども病院 こどもと家族のこころの診療センター

2) 診療部門（こころの診療科）

- ①外来部門（総合外来、不登校サポート外来、特別支援教育サポート外来）
- ②入院部門（36床、開放・閉鎖・ハイケアユニットで構成される複合型病棟）
- ③コンサルテーション・リエゾン部門

3) 連携・啓発・育成部門

- ①関連機関との連携、子どもの精神保健に関する啓発活動
- ②児童精神科医の育成・他の専門職の研修

2. 事業実績と今後の計画

①子どもの心の診療支援（連携）事業

事業計画	21年度事業実績（4月～8月）	22年度の計画
地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援	紹介患者の受入件数：228件 新入院患者数：16件（緊急入院2件）	21年度の事業を継続
地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援	(1)児童精神科医療機関の少ない東部地域で「保護者のための相談会」：15件 (2)教師や保育士などを対象とした「専門家のための相談会」：5件 <主な相談内容> ・不登校 ・場面緘黙 ・幼稚園や学校で集団行動が取れない ・発達の遅れ ・セカンドオピニオン	①相談会の継続 ②専門家の対象を教育相談職員、保健師、児童相談所職員などの職種に拡大 ③児童養護施設などの巡回相談
問題行動事例の発生時における医師等の派遣	静岡県CRTに拠点病院職員を2回派遣	本事業を関係機関に周知していく。
地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催	①児童相談所および教育相談機関の連絡会等への参加及び助言（10回）	21年度の事業を継続

(静岡県)

	②拠点病院と各児童相談所との合同連絡会議の開催を予定(10月)	
--	---------------------------------	--

②子どもの心の診療関係者研修事業

事業計画	21年度事業実績	22年度の計画
医師等専門職に対する実地研修等の実施	①「思春期における強迫性障害の入院治療について」(講師)大阪市立大学教授 成田善弘氏 ②全国児童青年精神科医療施設協議会での研修に出席予定 ③その他の研修会に出席予定	①外部講師による研修会の開催 ②関連する学会や研修会の活用
地域の医療機関及び保健福祉機関等の職員に対する講習会等の実施	①「教師のための児童思春期精神保健講座」の開催(年5回) ②県内医療関係者への研修を医師会委託事業として実施(年5回)	21年度の事業を継続

③普及啓発・情報提供事業

事業計画	21年度事業実績	22年度の計画
子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、地域の医療機関、保健福祉関係機関及び地域住民に対して、ホームページ等による適切な情報を提供するとともに子どもの心の問題について普及啓発を図る	①静岡県立こども病院 地域医療連携室より、拠点病院の診療支援について各医療機関へ情報提供 ②県内全小中学校、幼稚園、保育園、保健福祉関係機関などへの「こころの相談会」のポスタ・チラシの配布 ③県ホームページへの子どもの心の拠点病院事業の事業目的や事業内容の掲載	ホームページ等を通じて、子どもの心の問題に関する情報提供を行なっていく。

静岡県の子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の事業内容
(平成22年度)

実施事業の内容等

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成22年4月 ～ 平成23年3月	
事業内容	拠点病院の名称	静岡県立こども病院
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>1 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時（急性期症状、入院適応等）における電話等による照会への対応 ○ 紹介患者の受け入れ <p>2 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども病院及び精神科医の不足する地域で精神科医が保健福祉関係機関等の職員を対象に週2回相談会を開催 <p>3 問題行動事例の発生時における医師の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の問題行動等発生時において、学校等からの要請により精神科医を派遣して心のケア等を行う。 <p>4 地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所、児童相談所、福祉施設、教育委員会等との連携会議を開催 <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>1 医師及び関係専門職に対する実地研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども病院の職員を先進・専門的医療機関へ派遣して研修を実施 ○ こども病院で先進・専門的医療機関から講師を招いて研修を実施 ○ 関連する学会等へ出席し更に専門性を高め、資質を向上させる <p>2 地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員に対する講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部講師を招き各地区において講習会を実施（医師会への委託を検討） <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>1 子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、地域の医療機関保健福祉関係機関等及び地域住民に対して、ホームページ等により適切な情報を提供するとともに子どもの心の問題について普及啓発を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般県民等へ情報提供・普及啓発のためのホームページを作成 ○ 関係機関へモデル事業や連携を周知するためのチラシを作成 	

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成21年4月 から	
拠点病院の名称	静岡県立こども病院	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援 (連携)事業	事業内容	<p>1 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援(緊急時における電話等による照会への対応、紹介患者の受け入れ)</p> <p>2 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援(こども病院及び県東部地域で精神科医による相談会の開催)</p> <p>3 問題行動事例の発生時における医師の派遣</p> <p>4 地域の保健福祉関係機関等との連携会議</p>
	事業評価	<p>1 平成21年4月に36床の児童精神科病床を開設し、本年度からは入院の受け入れも行った。その結果、新規紹介患者の受け入れは598件、新入院患者数は71件(うち緊急入院17件)となった。</p> <p>2 専門家のための相談会は7件、保護者のための相談会は34件であった。相談内容は、不登校、学校で集団行動が取れない、発達の遅れが心配、などの内容が多く、その後、こども病院への受診につながったケースもあった。</p> <p>3 静岡県CRTに拠点病院職員を2回派遣</p> <p>4 各機関の連絡会への参加及び助言(年24回)</p>
	今後の計画等	<p>1 平成21年度の事業を継続</p> <p>2 専門家の対象を教育相談職員、保健師、児童相談所職員などの職種に拡大していく</p> <p>3 本事業を関係機関に周知していく。</p> <p>4 関係機関との連携強化を図る。</p>
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<p>医師等専門職に対する実地研修等の実施 (・こども病院職員の先進専門的医療機関への派遣研修 ・先進・専門的医療機関から講師を招いた研修 ・関連する学会等へ出席し更に専門性を高める。・医師会による研修を実施し、県内医療関係者の資質向上を図る。)</p>
	事業評価	<p>大阪市立大学成田教授を講師として招き、思春期における脅迫性障害の入院治療について、というテーマで研修を行った。</p> <p>また、医師および心理士が全国児童青年精神科医療施設協議会にて研修を行った。</p> <p>医師に対して、医師会による乳幼児健診における発達障害児のスクリーニング及びフォローについての研修を実施した。</p>
	今後の計画等	<p>引き続き、外部講師を招いての研修会実施や関連する学会、研修会に出席することにより専門性の向上を図る。</p>

③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<p>子どもの心の問題に関する相談会について、潜在的需要の高い学校や相談窓口となる行政機関に対する周知を図る。</p> <p>子どもの心の拠点病院事業について、その事業目的や事業内容について、HP等により情報を提供する。</p>
	事業評価	<p>子どもの心の相談会の周知について、県内全ての小中学校、幼稚園、保育園、こども会、関係行政機関に継続実施した結果、相談会への申込みにつながった。</p>
	今後の計画等	<p>子どもの心の相談会の周知を引き続き行なうと共に、ホームページ等を通じて、子どもの心の問題に関する情報提供を行なっていく。</p>

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

事業の実施時期	平成20年4月 から	
拠点病院の名称	静岡県立こども病院	
事業区分	事業内容等	
①子どもの心の診療支援(連携)事業	事業内容	<p>1 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援(緊急時における電話等による照会への対応、紹介患者の受け入れ)</p> <p>2 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援(こども病院及び県東部地域で精神科医による相談会の開催)</p> <p>3 問題行動事例の発生時における医師の派遣</p> <p>4 地域の保健福祉関係機関等との連携会議</p>
	事業評価	<p>1 紹介患者の受け入れは179件であった。平成20年度は病棟が開設されていなかったため、入院が必要な症例は県立こころの医療センターに依頼した。</p> <p>2 専門家のための相談会は16件、保護者のための相談会は7件であった。相談内容は、不登校、学校で集団行動が取れない、発達の遅れが心配、などの内容が多く、その後、こども病院への受診につながったケースもあった。また、教師など専門家のアンケートでは、すべての人が「利用してよかった」「今後も利用したい」と答えており、ニーズが高いことを実感した。今後、この相談事業をいかに周知させていくかが課題である。</p> <p>3 要請なし</p> <p>4 各機関の連絡会への参加及び助言(年27回)</p>
	今後の計画等	<p>1 平成21年4月に36床の児童精神科病床を開設し、本年度からは入院の受け入れも行う。</p> <p>2 専門家のための相談会、保護者のための相談会とも週1回程度に頻度を増やしていく。対象となる関係機関、も家庭児童相談室、児童相談所、保健所、教育相談、養護施設などへ拡大。</p> <p>3 本事業を関係機関に周知していく。</p> <p>4 関係機関との連携強化を図る。</p>
②子どもの心の診療関係者研修事業	事業内容	<p>医師等専門職に対する実地研修等の実施(こども病院職員の先進専門的医療機関への派遣研修・先進・専門的医療機関から講師を招いた研修・関連する学会等へ出席し更に専門性を高め、資質向上を図る)</p>
	事業評価	<p>国立成育医療センターこころの診療部の笠原麻里育児心理科長を講師として招き、小児総合病院における児童精神科の役割というテーマで研修を行った。</p> <p>また、医師および心理士が全国児童青年精神科医療施設協議会に出席し、研修を行った。</p>
	今後の計画等	<p>外部講師を招いて研修会を実施予定。</p> <p>関連する学会や研修会に出席し、専門性の向上を図る。</p>

③普及啓発・情報提供事業	事業内容	<p>子どもの心の問題に関する相談会について、潜在的需要の高い学校や相談窓口となる行政機関に対する周知を図る。</p> <p>子どもの心の拠点病院事業について、その事業目的や事業内容について、HP等により情報を提供する。</p>
	事業評価	<p>子どもの心の相談会の周知を、チラシやポスターを新たに作製して、県内全ての小中学校、幼稚園、保育園、こども会、関係行政機関に複数回行った結果、相談会への申込みが増えた。</p>
	今後の計画等	<p>子どもの心の相談会の周知を引き続き行なうと共に、ホームページ等を通じて、子どもの心の問題に関する情報提供を行なっていく。</p>